

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第9回金谷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）地域協議会会長会議について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）令和4年度地域活動支援事業について（公開）

（2）地域の課題について（公開）

4 開催日時

令和4年1月26日（水） 午後6時00分から午後7時30分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）

石川美恵子、大瀧幸治、加藤國治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光

高橋 誠、高宮宏一、長 和子、平良木美佐江、益田侑季（欠席2人）

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、五十嵐主任

9 発言の内容

【五十嵐主任】

・土屋委員、山本委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：高橋誠委員と高宮委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 次第に基づき、議題の確認

【村田会長】

- ・ 事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3報告（1）地域協議会会長会議について —

【村田会長】

次第3報告（1）地域協議会会長会議についてに入る。

本年1月6日に地域協議会会長会議が開催され出席してきた。その結果の会議録は、事前に委員に配布されている。

本日は、その概要について事務局から説明してもらい、改めて確認等していきたい。

【堀川センター長】

- ・ 令和3年度地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等、地域協議会会長会議資料（各地域協議会における今後の取組の検討結果一覧）に基づき説明

【村田会長】

ただ今の説明に質問のある委員の発言を求める。

【平良木委員】

説明があった（3）地域協議会への期待の中で、「令和5年度予算への反映を視野に入れた取組をお願いする」と書いてある。これは（2）目指す地域分権の「地域独自の予算」に絡んでのことだと思うが、それと「地域を元気にするために必要な提案事業」の根本的な違いについて、それぞれの性格の違いを教えてください。

【堀川センター長】

令和5年度の予算案への反映については、現在のところ明確に答えることができない。大変心苦しいところである。まだその辺の制度設計が決まっていない。地域独自の予算の部分についても、同様に答えることができないが、お示しできる段階になったら説明をさせてもらう。

「地域を元気にするために必要な提案事業」は、事例として平成29年から頸城区で審議され、進められてきた事業がある。イメージで説明すると、まず、地域の課題を地域協議会が地元の方と相談して把握し、自主的審議事項として取り上げることから始まる。その内容を地元の方と一緒に相談し、どういう取り組みを実施するか検討していったようである。その具体的な事例で言うと、頸城区の大池・小池という場所があって、地元の意向ではその観光をやっていききたいということで、地元の方と地域協議会が協議をはじめ、その結果、地元がまず観光協会を立ち上げて、そこで大池・小池の観光の面を地元が主体となって取り組んでいく。そして市には、施設周辺の駐車場整備をお願いしたいということで予算付けされている。それぞれが役割分担をして取り組んだというのが、唯一の実績となっている「地域を元気にするために必要な提案事業」である。

これまでの地域活動支援事業みたいに、ある団体から提案があってそれをよしとして、提案団体から事業をやってもらうのではなく、地域協議会と地元がよく話し合っただ元でできることは何か、地元はこういうことを取り組んでいくので、市の方にはこういうことを手伝ってもらいたい、やってもらいたい、そういったことを市と地元と地域協議会の3者が話し合っただ進めていった事業である。

よって、今、おぼろげながら見えている令和5年度の予算案に向けた話し合いについては、このように地元の方と相談をしながら、市に予算を上げていくイメージではないか。

【村田会長】

他に質問のある委員の発言を求める。

【石川委員】

この文書を2回ぐらい読んだがわからなかった。まだはっきりはしていないこと

はわかった。それから、地域活動支援事業みたいな予算の付け方はなくなることもわかった。

それで、資料に「地域で提案のあった事業ごとに市議会で予算案を審議していただける方法を考えています」という文言がある。こんな細かい地域のことを市議会でいちいちやって欲しくないと思う。市議会ではもっと大きな目で取り組んでもらいたいと思う。

地域住民と地域協議会と市役所の人と何回も相談してなんて、これは無理ではないかと思う。まず私たちもその時間が取れるかどうか。いろいろな団体がある中、その人たちとみんなで何かできるのか。

今までの地域活動支援事業でも、これは変えた方がいいと思っていることの一つにこの審査がある。事業を提案されるのはいいが、その審査について、これをどうしたものかというものがあって、それは誰か専門的な方に審査してもらいたいという思いはあった。このようにがらっと変えるというわけだが、今度は市議会で予算案を審議していただけるということになる。市議会はどのような部門ですか。ここに総務常任委員会とあるが、その総務常任委員会が全部出てきたものを審議するのか。市議会の皆さんには、もっと別のことをやってもらいたい。本当に困っている人にどうしたらいいかとか、そういうことを審議してもらいたい。

地域の活性化はやっぱり地域協議会でやるべきだと思う。ただこれが、それに合っているかどうか、それを私たちに判断せよというのはとても負担である。だから、市議会でしてもらうよりも、何か専門的な誰か、別の部門を作ってもらうわけにいかないのか。市議会で行う場合、どこでやるのか。

【堀川センター長】

そこの制度設計もまだはっきりとは決まっていない。

ただ、先ほどの大池、小池の観光の話であれば、観光を担当している市議会の委員会が審査することになるし、それぞれ分野ごとに分かれていくことが想定される。しかし、まだこれは確定ではない。市議会でどういう取り扱いをされるのかまでは、ちょっと答えられない。

【村田会長】

私も会長会議に出席して、正直不明なこと不確かなことがまだまだ多くて、新年度に向けて、これからいろいろ検討・協議しながら進められていくものと捉えている。

だから堀川センター長が、まだ決まってないと言ったことに、納得のいくような説明は難しいものと個人的に思っている。これから新年度に向けて市長の考え方のもと、検討されていくものと思っている。委員からもそのように理解してもらいたい。

【小林委員】

令和4年度の地域活動支援事業の審査を行政サイドとするのか、もう1回我々がやるのかは、まだ最終決定されていないと思う。

私も地域協議会委員になった時から思っていたが、やはり各区での審査の基準も当然違う。多少不公平感があるようなジャッジもたくさんある。ただ「各区の実情に応じて判断してください」と言われていたので、今までの流れに関しては、それはそれでいいと思う。

各区で様々に行われていた地域活動支援事業、これを今の市長の観点、また行政の観点を含めて、こういうのは素晴らしいので横展開していこうとか、こういうのが本来の趣旨ではないかとか、多分皆さんそれぞれに思いがあると思う。

この文面を読む限り、今後はできるだけふさわしくない事業には、お金を使いたくない。これは素晴らしいという事業については、どんどん上にあげて、他の地域でもやってもらったらいいという、その気持ちを私は読んで酌み取れた。その中で正直どれがすばらしい事業でどれが本来はお金を出したくない事業なのかというのが、現時点で我々も含め各区で統一されていない。

もし、令和4年度行政がそれを行うにしても各区の実情に応じて行ってくださいというように書いてあれば、おそらくこの流れを踏襲することになると思う。もし行政が行うのであれば、今回行政の視点でジャッジして、我々が今まで採点していたこういう事業は、本来行政はやって欲しくなかったということが見えれば見えたで一つ成果かと思う。

もし我々が令和4年度にジャッジするのであれば、そういう今後の市の姿を思い

描きつつ、厳しく、良いものは良い、悪いものは悪いというジャッジを下す。それで無駄なお金は使わない。その流れを汲んで、令和5年に臨もうという決意になると理解している。

ただ、各区の実情がかなり千差万別であり、どれが良い悪いというのは一概に言えないと思う。また個人的な興味であるが、その行政サイドが思っている善し悪しについて、一つの物差しとして知りたいという気持ちもある。我々が審査するか、行政が審査するか決まった後、そういう切り口で我々も臨まないといけないと理解している。

【村田会長】

この後、令和4年度の審査について、行政に委ねる或いは私たちが従来通り審査をするかを皆様方から1人ずつ意見を聞いて、最終的に採決になるか、その辺の全体の取りまとめをする予定である。

【高橋敏光委員】

(2) に目指す地域分権と書いてある。この言葉について質問する。

国では、地方分権社会を作るという言葉もある。国の方の言葉にあやかって作ったのかどうか分からないが、国の分権社会というのは、国で全部やっていたものを地方の方でも業務できるというように、仕事を下へおろしていくということになる。ここで目指す地域分権という意味がちょっとよくわからない。

簡単に言えば皆さんが利用されているかもしれないパスポートは県の事務であるが、市でも手続きができるようになった。こういうのは地方分権の上から下へ降りてくる仕事となる。市が考えている目指す地域分権はどのようなものかはっきりわからない。分権社会を作りたいのか。

大げさなことを言うと市の職員が半分くらい要らなくなると思う。やればであるが、例えば金谷地区で道路が悪い、「金谷地区として今年は何千億円配分するからそちらで考えて、自分たちの事業として修繕してください」というようなことになっていけば、えらいこと分権社会になってしまう。そうすると市の職員は何もなくていいし、入札もいらぬ。地域に全部任せておくといったような形になってしまう。

目指す地域分権という意味は、地域活動の向上に主眼を置くものと考えている。文書の下の方を読めば、今までの言葉と全然変わりが無いので、地域分権という言葉は、ちょっと大げさすぎるような気がする。

【村田会長】

市長の地域分権についての補足が可能であれば事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

地方分権は、高橋敏光委員が言われた通り、国や県が持っている権限を市町村が実行していく権限を委譲されることである。

今の質問の地域分権の理念については、申し訳ないが明確に答えられる段階ではない。それはまた後程示されるかと思う。ただ言えるのは、地域が自ら考えて、その課題を解決していく。そういった姿を地域分権として捉えているものとする。

もう一つは、13区の総合事務所と木田の本庁との関わり方についても、多分お考えとして横にあると思う。13区の方の決め方と本庁の決め方、その部分について何か思うところがあって、それを良くしたいという思いもここにあるのではないかと思う。

いずれにしても、現場の私ではこの程度のレベルの答えしかできない。

【石川委員】

また、質問しても答えがないかもしれないが、(4) 地域活動支援事業の「経過措置として、令和4年度の採択基準の検討や審査に関わる一連の作業は、総合事務所やまちづくりセンターが、令和3年度のものを引き続き活用しながら行うこととして」とある。これであれば意味がない。私たちが悶々としたもの、これでいいのかと思ったようなことを引き続き活用していたら、多分提案してきた団体が、去年もこの予算をもらっているのに、またもらえるのではないかという提案が出てきても、この文言があるとそれは否定できないと思う。

小林委員の発言にもあった通り、一段と発展的な判断をして、それを取り入れなければいけない。この令和3年度のものを引き続き活用してということはやめて欲しい。これは削除できないのか。

【村田会長】

いずれにせよ、そういう不安を持っていることもあるので、それであれば従前通り金谷区は地域協議会で審査するという話になる。

そのことについては、1人ずつ意見を聞いて、採決へとつなげていきたい。

会長会議の説明については、以上で終了とすることを委員に諮り了承を得る。

以上で次第3報告（1）地域協議会会長会議についてを終了する。

— 次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業について —

【村田会長】

次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてに入る。

令和4年度の地域活動支援事業について、地域協議会会長会議を踏まえた市からの考え方が資料として配布されている。この資料について事務局から説明を願う。

【堀川センター長】

- ・地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）を読み上げる。

【村田会長】

この件について意見、質問のある委員の発言を求める。

【神崎委員】

これも答えてもらえるかわからないが、例えば、市で一旦受付をして、それでよしとされた提案がここの地域協議会で議論される。それで市が審査を行う場合、どこまでそれを審査するのか。これまでのように、市が受付したところで終わりになって、それで予算内に収まっていれば全部通ることになるのか。

【堀川センター長】

まだその流れについて確定はしていない。

これまで採点の前に行う事務局としての作業は、例えば宗教に関係するもの、営業に関係するものなど、そういうものは受付の段階で最低限除外する。それから、物だけを買うことになっている提案は、当然事業が伴わないと地域活動支援事業にならないので、それについても受付の段階で、それでは受付できない旨を伝えてい

る。それらをクリアしたものについて、委員の皆さんから採点してもらっている状況である。

今度、市が審査する場合でも、委員の皆さんから採点してもらっていたことと同じようなやり方で行うことを考えている。プレゼンテーションは一堂に集めて、話を聞くやり方ではないかもしれないが、その事業の話聞いたうえで、同じように何人かで採点して決めていくやり方にならざるを得ないと思っている。

ただ事務局で受付けしたものであれば、よしということにならないことだけは、約束させてもらう。

【神崎委員】

審査は二段階あったと思う。その一段階目で全部予算内に収まったとしても、二段階目の審査をきちんとして、落ちることもあるということによいか。

【堀川センター長】

そうなることもある。

まず、基本審査で該当するか、しないかという項目もある。優先採択審査に該当するか、しないかもある。あと5項目を5点満点で採点するシートもある。それらを行っただけで決めていく、その流れに変わりはない。

【神崎委員】

承知した。

【平良木委員】

個別事項について、Q1に地域活動支援事業は令和5年度からは行わないとある。例えば、地域で本当に皆さんのために頑張っている事業、正善寺の方々のアジサイの支援とか、そのような活動は何か自分たちのためというよりは、市民の皆さんのためにやっていて、これはすばらしい活動だと思う。

この地域活動について、今後、市としてそういう市民が主体となって皆のために頑張っている、そういう地域の活性化のため、公共のために頑張っている事業に対して、市全体の新たな枠でいいと思うが、そういう補助金制度は考えていないのか。個人としてはそういう制度をぜひつくってもらいたいと思っている。

【堀川センター長】

平良木委員のおっしゃる通りだと思います。ここ10数年間、こういう制度を続けてきて、そういった団体の方々の活動がある。そういう方々に対する支援というのも考えていかざるを得ないと思っている。今の意見については、市の自治・地域振興課に声として上げたいと思う。

そのこのところは、今ここでやりますとも言えないが、仮にそういった事業をこの地域協議会で取り上げて、逆にそれを令和5年度の予算に上げていくという手法も考えられる。これからスキームの方が示されると思うが、そういった流れに乗せることができれば、一つでも二つでも三つでもいいと思うので、そのようなことを検討することも一つではないかと思う。

【村田会長】

今日、委員に諮りたいことは、令和4年度の地域活動支援事業の実施について、市が審査等を行うことが前提であるが、金谷区ではそうでなく、従前通り地域協議会が審査を行った方がよいかのどちらかに、決めてもらいたい。

まず、これについて1人ずつ考えを聞いて、最終的な採決に結びつけたいと考える。

【石川委員】

難しいが、とりあえず市の方から審査をしてもらった方がいいと思う。

今までその判断にとっても困ったことがあった。それで市の方がどういう判断をするか、それも大いに期待を込めて是非やってもらいたい。

【大瀧委員】

令和4年度のことについては、皆さんの意見に従う。

今回、市の方で審査をするという話は、どこから出てきたのかわからない。「地域協議会に任しては駄目だ」という誰かの発言でそうなったのか。どういう経緯で出てきのか。その件は別に答えてもらわないでいい。

【加藤委員】

どちらか正直迷っている。

石川委員の意見もいいと思うが、まだ令和5年度の体制的なものが整っていないような感じがするので、市に任せるとするのはどうかと思う。令和4年度は今まで

通り地域協議会で行った方がいいと思う。

【神崎委員】

正直なところ悩んでいる。

先ほどの質問で答えてもらった時は、市の方に任せることにしようと思った。そもそも地域協議会で地域活動支援事業の審査をすることについて、私たちにその資格があるのかと思いながらやっていた。そこで市に任せることでいいと思ったが、平良木委員の質問とか小林委員の話を聞いて、地域活動支援事業の中にとってもすばらしい取組があると思っているので、その取組を地域協議会の予算で、令和5年度から拾い上げていくようなことができるのであれば、小林委員の意見のように、こちらできちんと令和4年度の審査の時に方向性を決めてやった方がいいという考えもある。

【小林委員】

個人的には、行政のジャッジを知りたいというのがまず興味としてある。

我々でそれを明確にジャッジして示すことも手だと思う。ただ何となく、この2年間の流れを見ると、その意思表示が採点に表れていないパターンが結構多い気がする。よって、市のスタンスを明確にして審査することを期待して市に任せたいと思う。

【高橋敏光委員】

市の方の考え方は多分そんなに、右にも左にも曲がらないと思う。

そうなると地域活動支援事業自体、もう金谷区地域協議会からスパッと抜いて、全然別のものにして、市の各部署で補助金を出していくことが最終的な形になるのではないかと思っている。今でも各種いろいろな補助金を出しているなので、そのような格好になると思う。ここで言ってもあまり曲がらないと思う。

【高橋誠委員】

今ほどの皆さんの話や市の説明を聞いて、ちょっとはっきりわからないというのが実情である。

この「市による審査を基本に」について、令和4年度は「今まで通りにやります」ということになるが、そうではなくて方針を変えていこうということになるのか。

令和5年度の事業を地域協議会の方であげてくれという作業になってくるような気がする。

地域が一番よくわかるから、令和5年度には地域協議会でこれとこれをやってもらいたいという審査が出てくると思われる。そうしないと、高橋敏光委員が言われたように、全部丸投げして補助金制度でやろうするのが一番簡単であるが、一番難しい。要は金がないという一言で却下されるのが実情ではないかと思う。

現実問題そうやってきた時に、地域協議会に対して令和4年度の審査と、それから令和5年度の要望を重点事項としてあげてくれというようになるのではないか。そうやってくれば令和4年度は、従来通りの審査をやって令和5年度の足がかりにするというのが私の意見である。

【高宮委員】

結論的には、長年培ってきた知識というようなものもあるので、今まで通り地域協議会で審議することでもいいと思っている。

当初、開始した地域の活性化というようなことからいえば、この令和4年度もこの地域協議会で協議し結論を出すことにしてもらいたい。

【長委員】

自分が地域活動支援事業の審査に携わったのは1回だけである。その中で自分にその土地のことがわかっているのか、審査をする力があるのかということもわからなかったので、市の方で一定の基準があるとすればそれを見てから、審査するなり、携わりたかったと思った。

令和5年度以降で何らかの予算が組まれるのであれば、一度、市の方でどのような形で審査するのか見てからそれに取り組みればいいと思った。

【平良木委員】

どちらかと言えば市にお願いしたいと思っている。

というのは、会議の時間も限られていて、これから新しく、出るであろうその制度についても取り組みも学んだり、或いは今後地域の予算に乗せていく課題について話し合ったり、今引き続いて話し合っている防災のことについても、進めていきたいと思うので審査の方は市にお願いしたい。

ただし、先ほどの堀川センター長から今までの地域活動支援事業をその新しいことに乗せていくというような事がもし出来るのであれば、令和4年度にどのようなものが出たかということは、結果報告だけでなく、提案時点から情報として学んでいくようなことはしたいと思っている。

【益田委員】

地域活動支援事業の審査は、1回しかなかった。本当に判断が難しくて、今までどのように皆さんやってこられたのか聞きたいぐらいの気持ちである。

大事な活動を、地域のために続けて行った方がいいと思う活動がきっとあると思うが、もうこの形があと1年で令和5年度から変わってしまうということであれば、いい活動を残していくためにどうしたらいいかということ、市の方の基準で決めてもらって、また違うところで話し合うべきことはこの場で話し合っていければいいと思っている。

【山井副会長】

本当に今、令和5年度どうなるかわからない状況である。

やっぱり今まで10何年、この地域協議会で地域活動支援事業のことをやってきて非常に審査は難しいが、自主的ということでやってきたことについては、今回が最後となるかもしれない。多分、令和5年度は違う形になるので、やっぱり最後はここで審査をしたいと思う。今までのように今回も審査したいと思っている。

【川住副会長】

市長が交代されて、ここに書いてあることは、市長の公約の中にもあった通りであり、多分この通り実施されると思う。

それで提案者はどうかと考えた場合、提案者に全然説明もなく、このことを知らないわけである。だから令和4年度は今まで通り地域協議会で行って、穏やかに移行するような形がいいと思う。

もう令和5年度は確実に変わることに間違いはないと思う。心配するのはこういった、議会で取り上げられない小さな問題について、果たして令和5年度に提案があるのかどうか。逆に、我々が最初始めたころは提案が少なかった。今度は市の方に提案する場合、本当に提案が出てくるのかという不安もある。令和4年度はとにか

く今まで通りのやり方で、穏やかに、令和5年度に移行した方がいいと考える。

【村田会長】

どうして市が今年度に限って審査するのかという疑問が、やっぱり私自身もあった。それについて伺ったところ、28区の地域協議会の中で、審査を行うのに非常に多大な時間がかかってしまう。本来の自主的審議事項を求めるのが第一義ではないのかというようなことから、審査は非常に時間的労力がかかるので、できればというような声があったようである。

私も聞いてみて、そうなのかなあと思ったが、金谷区では自分自身もそんなに時間がかかったとは思っていない。最初から自主的審議事項、諮問、そしてこの地域活動支援事業の三つの柱が私たちの使命だと思っていた。だから最後の最後に、それがなくなるのは何か失ってしまうような、そう思う気持ちがある。

でも皆さんの意見を聞いてみると、「自分たちがそんな審査をする資格があるのか」、「市にジャッジをして見てもらったら」とか、でもこれが最後である。市がジャッジして次どうなるかと言っても、もう自分たちが手を差し伸べることはできない。もう令和4年度で終わりである。だから、最後ぐらいきちんとやりたいというただ単純な思いがある。

皆さんの意見を聞かせていただいたので、採決により最終決定したいと思う。

大瀧委員が言われたように、私たちの審査が駄目だから市がやるというような考え方もある。なので、今まで通り令和4年度は我々が審査して、令和5年度から新しいものになって行った方が、何か自然のような気がする。審査だけ市がとるみたいなことになったと思っているので、あえて言わせてもらおう。

挙手による採決に入ることを委員に諮り了承を得る。

市が審査を行うことでよいが7人

地域協議会が審査を行うが、会長を含めて7人

【堀川センター長】

採決ルール上は、過半数である。本日の出席委員は14人であり、8人以上か過半数となるので7対7では決まらない。それで条例上同数になった場合は、会長が決めるということになるが、この場合、会長の責任は非常に重いものとなる。本日、

欠席されている土屋委員もいるが、ここは委員の皆さんで再度協議して今日は決定しないで保留にすることも可能である。

会長の方から皆さんの意見を伺って、再協議の場を別の日に設けるとか、本日、会長が決めることでよいかどうかの判断についても、協議してもらいたい。

【村田会長】

半分半分という結果になった。この件についてどうするか、委員の発言を求める。

【高橋誠委員】

市が審査を行うということになると地域協議会は一切のノータッチとなるのか。

【堀川センター長】

まだ、確定ではないが、募集は市が今まで通り行う。市が募集要項を出して、その応募してきた提案を南部まちづくりセンターで受付ける。受付を締め切った段階で、提案団体の事業内容や補助希望額等をまとめた概要一覧を委員に配布したと思う。それは、市が審査するにしてもその前に地域協議会に報告する義務はあると思っている。その上で、我々の方で審査をして、その結果も地域協議会に報告する必要があると思っている。その手順はやらせていただく予定である。

ただ、昨日の三郷区で協議した中では、例えば予算がオーバーしたときは、地域協議会に諮らせてもらいたいという委員の意見もあった。そのように部分的に加わりたいということであればそれは可能である。その辺は、誰が審査主体となるか決めた後に相談して決めさせてもらおう。

【石川委員】

会長一任でも、正副会長一任でも、私たちが選んだ会長、副会長なので任せたいと思う。

まあ命に関わることでもないし、いろいろ皆さんの意見を聞いて、違う意見の方の話を聞きながら納得いく部分もあった。ここは、正副会長一任でよいと思う。

【小林委員】

正副会長一任でよい。

【高橋敏光委員】

正副会長で決めてもらいたい。

【堀川センター長】

今日、正副会長で決めなくてもよい。後で報告すればいいのではないか。

【村田会長】

ただ挙手の姿を見てわかるように正副会長3人とも同じ考えである。

今堀川センター長から再度皆さんの信任を得て、話し合っただろうかということであった。この場でなくても、正副会長に一任してもらってよいか。

【石川委員】

これはもう結論が決まっているのではないか。

【村田会長】

指摘のとおりである。3人とも同じく手を挙げていて、これが全部ひっくり返ったら信念がないと言われる。

それでは、令和4年度の地域活動支援事業の審査主体については、金谷区は従来通り、地域協議会で審査することを正副会長で決めさせてもらう。

以上で、次第4 議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

— 次第4 議題（2）地域の課題について —

【村田会長】

次第4 議題（2）地域の課題についてに入る。

中川市長からの説明の中にもあったように、自主的審事項が大変重要視され、大きな目が向けられている。金谷区地域協議会では、金谷区の防災機能強化ということで、検討チームから協議を進めてもらっている。

本日は、自主的審議を復習する意味で事務局から資料の説明を願う。

【五十嵐主任】

- ・資料No.1により説明

【村田会長】

ただ今の説明にもあったように、金谷区の地域団体或いは町内会等々、関わりを持って意見を求め、自主的審議に結び付けていきたいということになる。

例えば町内会、或いは他の地域団体と新年度に関わりを持って、地域の自主的審議事項として掘り下げていってはどうか。そういう考えがあったら、ぜひ出してもらいたい。

このことについて、考えのある委員の発言を求める。

小林委員が先頭になって防災機能強化を検討していると思うが、地域の団体とかそのようなところはどうか。

【小林委員】

前回、市の市民安全課が各町内に行ったアンケート結果を見て、検討チームの方では、各町内における問題意識というか苦慮されている点等を抽出して、各メンバーがそれに対する方策みたいなものを出してもらっている。

今日の会議終了後に意見交換をして、もし我々の方で何か良い提案ができることがあれば、その困っている町内会等々と連絡を取り、何か次のアクションが起こせるかどうか検討したいと考えている。

【村田会長】

中川市長はここに書いてあるように、積極的に地域の方々と意見を交わす中で、地域の課題を選び出してこの地域協議会で議論してもらいたいということを特に強く言われている。

コロナ禍の中ではあるが、そういう団体、町内会等々と話し合いを持っていくことが地域の課題を見つけていく、深めていくことになると思う。実行できる、できないかは別にして、そういう取り組みの方向でいきたいと思う。そのような考えがあれば言っていただき、我々で協議をして自主的審議につなげていきたいと考える。

女性委員の方も、地域の団体とか、そういうようなところに目を向けていただければありがたいと思う。団体も知らないということの方が先にたってしまうかもしれない。

それではまた、これについて正副会長で意見を交わして、また皆様方に教えていただくような機会を作るので検討してもらいたい。

以上で次第4議題（2）地域の課題についてを終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【村田会長】

次第5 事務連絡について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

地域活動支援事業の方は、地域協議会で審査することになったが、地域課題の洗い出し、自主的審議に向けた取組の方も検討していただきたい。

- ・ 次回の会議：2月24日木曜日、午後6時からこの会場で開催予定

令和4年度の地域活動支援事業に向けた準備として、来年度の審査基準などについて、改善した方がいいと思われる意見があれば、配布資料に基づき、2月9日(水)までに、事務局に提出願う。その意見を次回の地域協議会で協議して、募集要項を3月25日号の広報上越の発行に合わせて、金谷区に全戸配布したい。

- ・ 配布物：地域協議会だより（カラー版）

男女共同参画推進センターからのチラシ

上越創造行政研究所からのチラシ。

防災士会の機関紙

【村田会長】

- ・ 事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし

【村田会長】

本日の議題は全て終了した。

- ・ 会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。